

安平町コーポレートブランディング推進業務
仕様書

令和4年8月

安平町 総務課情報グループ

安平町コーポレートブランディング推進業務委託プロポーザル仕様書

1. 業務名

安平町コーポレートブランディング推進業務委託

2. 業務の目的

当該業務は、当町が対外的に使用するドキュメントフォーマットのデザイン制作と、若手職員を対象としたデザインワーキング、理事者ヒアリング、マニュアル作成等を委託するものである。

企業（地方公共団体）としての諸活動を行う際のドキュメントデザイン統一を図ることで、イメージ構築と定着に向けた端緒的取り組みとして行うものである。

所謂「コーポレート・アイデンティ（一部）」の形成を図り、形成したものを活用。継続的に行う諸活動を総称して「安平町コーポレートブランディング」と呼称し、行政サービス、施策等のPRを個別に考えるプロダクトマーケティングに対して、コーポレートブランディングは、企業全体のイメージを向上させて、価値を高めていくものとして捉えているところである。

3. 委託業務の内容

（1）ドキュメントフォーマットのデザイン制作

- ① 基本色（コーポレートカラー）の設定
- ② プレスリリース フォーマット（1種類）
- ③ プレゼン資料 フォーマット（1種類）
- ④ チラシ（3種類）
- ⑤ 名刺（3種類）
- ⑥ デザインマニュアル作成

（2）若手職員を対象としたデザインワーキング等の運営支援※最大3回を想定

想定は「デザインワーキングその1」「デザインワーキングその2」「マニュアル作成ワーキング」。企画提案者の考案したデザインに対して若手職員の意見を取り入れることや、今後の諸活動に向け他使い方について考える機会を設ける。

（3）理事者ヒアリングと提案※各1回を想定

理事者（町長、副町長、教育長）の考え方をヒアリングするとともに、デザインをプレゼンテーションする。

（4）その他

業務を遂行するうえで必要なことを行うこと。

4. デザイン決定まで

策定にあたり、以下の3項目が反映されていること。

(1) デザイン決定までの考え方

いまの安平町を形成する「まちづくり」「産業・仕事」「特産品」「文化・場所」「ヒト・モノ・コト」等の特色あるものを提示し、受託候補者が企画を提案し、意見交換等を経て決定とすること。

※企画提案が決定ではない。【参考】安平町の施策等（一例）

(2) 既存アイデンティティの取り扱い

町章、サービスロゴ、将来像といった既に確立済みのアイデンティティは変更しない。
ただし、既存アイデンティティの加工・活用は可とする。

(3) デザイン確定までの流れ

- ①プロポーザルによる受託候補者決定。
- ②コンセプト等を確認する理事者ヒアリング。※受託者による
- ③若手職員を対象としたデザインワーキング等※最大3回を想定、3（2）参照
- ④理事者に対し、デザイン案を提示のうえ決定。

※研修を交えて職員とともに創っていき、実際に使ってもらえるように浸透させるところまで設計して取り組むことを意識。理事者ヒアリングにより方向性を確かめる。

8月	プロポーザル告示
8～9月	受託候補者決定、理事者ヒアリング
9月 以降	若手職員を対象としたデザインワーキング等
9月 以降	デザイン決定
12月 以降	一部運用開始

(想定スケジュール案)

5. その他

- (1) 本業務の成果品及び本業務の実施過程で得た資料等は、すべて町に帰属するものとする。
- (2) 受託者は、本業務の実施過程で知り得た事実を第三者に漏らしてはならない。ただし、あらかじめ町に承諾を得た場合は、この限りではない。
- (3) 契約書、仕様書に定めのない事項は、町担当者との協議により定める。
- (4) 当該業務に関わる費用並びに交通費等の諸費用については、契約金額に含むこと。

6. 参考（既存のアイデンティティ等）



(町章)



(ロゴ等)



(既存アイデンティティの加工・活用例)

育てたい 暮らしたい 帰りたい みんなで未来へ駆けるまち

(将来像)

<安平町の施策等（一例）>

- ・ こどもにやさしいまち（CFCI、あびら教育プラン）
- ・ 挑戦と活力のあるまち（チャレンジショップ。起業家カレッジ、サテライトオフィス、ウォンテッドリー）
- ・ 未来に駆けるまち（道の駅、ベジステ、SL、菜の花さんぽ、義務教育学校）
- ・ 産業（畑作・稲作・そ菜、酪農・畜産、軽種馬）
- ・ 特産品等（チーズ・アサヒメロン・雪だるま・菜の花、日本酒、焼酎、ワイナリー）

以上